

■ ケーブルプラスSTB-2

ケーブルプラスSTB-2契約約款

株式会社倉敷ケーブルテレビ（以下「当社」といいます。）と当社が提供するケーブルプラスSTB-2（以下、「C+STB-2」といいます。）のサービスを受ける者（以下「加入者」といいます。）との間に締結される契約（以下「加入契約」といいます。）には、この利用規約を適用するものとします。

第1条（提供サービス）

当社及び提携事業者は、加入者に対しそのサービス区域内で、次のサービスの提供を行います。

(1) 当社が提供するサービス

当社は、「テレビサービス契約約款」及び「インターネット接続サービス契約約款」「KCTインターネット接続サービスの利用に関する契約約款」ならびに本規約に基づき、C+STB-2を設置します。

(2) 提携事業者が提供するコンテンツサービス

提携事業者は、次のコンテンツサービスの提供を行います。当社は、このサービスを利用した場合に生じた情報等の破損もしくは滅失等による損害または知り得た情報等に起因する損害については、その責任を負わないものとします。

① コンテンツサービス（セキュリティソフトウェア）

別記に規定するセキュリティソフトウェアのコンテンツサービス（以下、「本コンテンツサービス」といいます。）が提供されるため、本コンテンツサービスの提携事業者が別に定める規約に同意していただきます。なお、C+STB-2サービスを利用いただく場合は、本コンテンツサービスが自動的に利用開始となることを承諾していただきます。

② その他提携事業者提供のコンテンツ

提携事業者が定める規約に基づき各提携事業者によって提供されます。本コンテンツサービスの利用に際しては、本規約の他に各提携事業者が定める規約・利用条件等を遵守いただきます。

2 前項に定めるサービスは、当社及び提携事業者の都合により変更もしくは終了することがあります。

3 C+STB-2サービスに係る料金は、別紙に定める月額利用料、工事代、手数料等（以下「料金等」といいます。）とします。

第2条（提供サービスに係る約款等の適用）

この利用規約に別に規定する場合を除き、当社が提供する放送サービスについては「テレビサービス契約約款」が適用されるものとします。この場合において、C+STB-2等については、当該約款に定めるデジタルセットトップボックス等として、当該約款の規定が適用されるものとします。

2 この利用規約に別に規定する場合を除き、当社が提供するインターネット接続サービスについては「インターネット接続サービス契約約款」「KCTインターネット接続サービスの利用に関する契約約款」が適用されるものとします。

3 当社の提携事業者が提供するセキュリティサービスについては、トレンドマイクロ株式会社がウイルスバスターを提供します。C+STB-2サービスの提供を受けるためには、トレンドマイクロ株式会社が別に定める規約に同意し、利用条件等を遵守していただくことが必要です。

4 この利用規約に別に規定する場合を除き、前条第2項の電話サービスについては「ケーブルプラス電話契約約款」又は「ひかりdeトーク(S)契約約款」が適用されるものとします。その他の追加サービスのうち、当社の提携事業者が提供するサービスの提供を受けるためには、各提携事業者が別に定める規約に同意し、利用条件等を遵守していただくことが必要です。

5 前2項の提携事業者が提供するサービスについては、提供事業者により、サービスの一部又は全部を変更もしくは終了される場合があります。当社は、このサービスを利用した場合に生じた情報等の破損や滅失等による損害又は知り得た情報等に起因する損害については、当社の故意又は重大な過失による場合を除き、その責任を負わないものとします。

第3条（加入契約の成立）

加入契約は、加入申込者があらかじめこの利用規約を承認し、別に定める加入申込書に所定事項を記載のうえ当社に提出し、当社がこれを承諾したときに成立します。加入申込者から加入申込書の提出があった場合でも、当社は、次の場合には、加入申込者の申込を承諾しないことがあります。

(1) サービスの提供が施設設置面での技術的な理由等により困難な場合。

(2) 加入申込者が料金等その他この利用規約に定める債務の支払いを怠るおそれがあると認められる場合。

(3) 加入申込書の記載事項に虚偽、不備（名義、捺印、識別のための番号及び符号情報等の相違・記入漏れ等をいいます。）がある場合。

(4) 加入申込者が当社の放送する番組の著作権その他を侵害する恐れがあると認められる場合。

(5) 料金等のお支払い方法について、当社が定める方法に従っていただけない場合。

(6) その他加入申込者がこの利用規約に違反するおそれがあると認められる場合。

(7) 加入申込者が成年被後見人であり後見人が代理していない場合、又は加入申込者が未成年者であり法定代理人の同意を得ていない場合。

(8) 加入申込者がこの利用規約で規定するサービス以外の当社が提供するサービスの利用により発生する自己に課せられた債務の履行を怠ったことなどがある場合。

(9) 集合住宅であって、その管理者と当社との契約形態により、加入契約の申し込みができない場合。

(10) KDDI株式会社が定める「auID利用規約（※1）」に同意いただけない場合。

(11) 第2条3項の提携事業者が定める規約等に同意いただけない場合。

(12) その他やむを得ない事由がある場合。

(※1) : https://id.auone.jp/id/pc/legal/auid_terms.html

第4条 (C+STB-2サービスの提供条件)

C+STB-2のサービス利用にあたっては、事前に当社が提供する指定のテレビサービス及びインターネットサービスの契約を締結、又はC+STB-2の申込と同時に締結するものとします。なお、C+STB-2サービスの申し込みは、「テレビサービス契約約款」、「インターネット接続サービス契約約款」、「インターネット接続サービスの利用に関する契約約款」及び本規約を承諾し、別に定める加入契約書に所要事項を記入捺印の上、当社に申し込むものとします。所要事項の記入は正確に事実を記入するものとし、理由の如何にかかわらず虚偽の記入をしてはならないものとします。

2 当社は、前項の規定に拘らず、次の各号の何れかに該当する場合には、前項に基づく申し込みを承諾しないことがあります。

- (1) KDDI株式会社が定める「auID利用規約（※1）」に同意いただけない場合。
- (2) 別記の提携事業者が定める規約等に同意いただけない場合。

(※1) : https://id.auone.jp/id/pc/legal/auid_terms.html

第5条 (料金等の支払)

加入者は、別紙当社サービス料金表に定める料金等を、次の各号の定めに従い当社に支払うものとします。

- (1) 加入者は、当社に対し、別途定める支払方法により定められた期日までに遅滞なく支払わなければなりません。
- (2) 加入者は、当社に対し、C+STB-2サービスの提供を受け始めた日が属する月の翌月から月額利用料を支払うものとします。

第6条 (auIDの提供)

加入者は、KDDI株式会社が別に定める「auID利用規約（※1）」に同意するものとします。またC+STB-2 1台につき「auID」1個が予め提供されますので、加入申込時に暗証番号を設定するものとします。

2 加入者は、C+STB-2上で利用されたコンテンツに対する課金及び問い合わせ等の対応の為に、当社が、前項で払い出された「auID」が設定されているC+STB-2の機器情報をKDDI株式会社およびJCOM株式会社へ提供することについて承諾するものとします。

(※1) : https://id.auone.jp/id/pc/legal/auid_terms.html

第7条 (最低利用期間)

C+STB-2サービスの最低利用期間は、1年とします。

2 加入者は、最低利用期間満了日前に加入契約を解約する場合は、料金表に定める解約手数料に加え、最低利用期間満了日までの利用料を違約金として当社に対して別途支払うものとします。

第8条 (責任事項)

当社はC+STB-2サービスの内容を変更または終了することがあります。変更または、終了によっておこる損害の賠償には応じません。

- 2 当社が、当社の責に帰すべき事由により、C+STB-2サービス全ての提供を、1か月のうち連続して引き続き10日以上行わなかった場合は、当該月分の料金は第1条第3項の規定にかかわらず無料とします。
- 3 天災・衛星の機能停止その他当社の管理が及ばない事由により、C+STB-2サービスの提供ができなかった場合には、加入者は当社に対して料金等の減免又は賠償の請求ができないものとします。
- 4 当社は、C+STB-2サービスの利用により発生した加入者と第三者間に生じた損害（第1条第2項の提携事業者によるコンテンツサービスにより生じた損害を含みます。）、及びC+STB-2サービスを利用できなかったことにより発生した契約者と第三者との間に生じた損害に対し、いかなる責任も負わないものとし、損害賠償義務を一切負わないものとします。
- 5 第2条第3項に規定するセキュリティサービスについて、そのセキュリティソフトウェアに不具合が発生した場合及びそのセキュリティソフトウェアの動作不良等により損害が発生した場合には、加入者は当社に対して料金等の減免又は賠償の請求ができないものとします。

第9条 (免責)

C+STB-2サービスに関し、当社が加入者に対し負担する責任は、前条の規定によるほか、次に該当する場合には、損害賠償責任は発生しないものとします。

- (1) C+STB-2に接続する加入者所有等のデジタル録画機器、外付けハードディスク等の利用について、録画再生機能の不具合及び録画物等（蓄積、挿入されたデータすべてをいいます。以下同じ）の消失、破損等が生じた場合。また、C+STB-2等機器の交換や撤去を行った際に、録画物等が消失した場合。
 - (2) C+STB-2（蓄積、記録用媒体等）に保存された各種ソフトウェアの消失、破損等が生じた場合。
 - (3) C+STB-2と連携する加入者所有等のタブレット型パーソナルコンピュータ、スマートフォン等が正常動作しなかったことにより不具合が発生した場合。また、タブレット型パーソナルコンピュータ、スマートフォン等の故障等による障害が発生した場合。
 - (4) 第1条第2項①に規定するセキュリティソフトウェアの不具合が発生した場合。また、そのセキュリティソフトウェアの動作不良等により損害が発生した場合。
- 2 加入者は、C+STB-2サービス提供期間中、当社から貸与された機器を自らの注意をもって管理し、それら機器の移動、取り外し、変更、分解又は損壊しないものとします。これに反した場合は加入者自身の負担により復旧するものとします。
- 3 加入者は、当社が必要に応じて行う場合がある機器等の交換、バージョンアップ作業の実施に同意し、協力するものとします。また、当社から貸与しているC+STB-2（auID提供）の使用状況は、設備の保守、維持・向上を目的とし、個人が識別、特定できないように加工した統計資料としたうえで、「auID」を提供しているKDDI株式会社およびJCOM株式会社へ提供させていただきます。

第10条（サービスの停止及び解除）

当社は、加入者が次のいずれかに該当すると当社が判断した場合、加入者への事前通知または催告なしに、直ちに当該加入者に対しC+STB-2サービスの提供停止、またはC+STB-2サービスの利用資格の解除をすることができるものとします。この場合において加入者に損害が生じた場合であっても、当社は一切の責任を負わないものとします。

- (1) 当社への届け出内容に虚偽があったことが判明した場合。
- (2) C+STB-2サービス提供を妨害した場合。
- (3) 本規約、テレビサービス契約約款、インターネット接続サービス契約約款、インターネット接続サービスの利用に関する契約約款のいずれかに違反した場合。
- (4) C+STB-2サービスの利用に関連して、当社、他の加入者または第三者に損害を与えたことが明らかな場合。
- (5) その他、当社が加入者として不適切と判断した場合。

2 加入者が、当社が提供する指定のテレビサービス、またはインターネットサービスを解約又はそれ以外のサービスに変更したときは、C+STB-2サービスも同時に解約するものとします。

3 前項による解約もしくは変更の場合、当社が提供したC+STB-2を撤収いたします。撤収及び必要機器への交換費用は別紙に定める料金が適用されるものとします。

第11条（解約）

加入者はC+STB-2サービスを解約しようとする場合、当社所定の方法により、当社にその旨を申し出るものとします。

2 解約日は前項の申し出があった日とします。

3 利用料は解約日の属する月の利用料まで支払うものとし、日割り計算による精算はいたしません。

第12条（料金等の変更）

当社は、社会情勢の変化、C+STB-2サービスの内容の変更等に伴い、第1条第3項の料金等を改定できるものとします。この場合において、当社は、改定の1か月前までに加入者に通知します。

第13条（個人情報の取り扱い）

当社の保有する加入者個人情報については、当社が別に定める「個人情報保護ポリシー（※2）」に基づき、適切に取り扱います。

（※2）<https://www.kct.co.jp/privacy/>

2 当社は加入者の個人情報を次に掲げる目的のために利用するものとします。

- (1) 加入者の確認や利便性提供・向上、並びにサービスを提供するための工事の施工等の業務、サービスのメンテナンス、変更・解約等に関する諸手続き、及び料金請求や収納業務などのため。
- (2) 加入者の視聴状況やC+STB-2の使用状況並びに操作に関する記録について集計・分析を行い、個人が識別、特定できないように加工した統計資料を作成し、あるいはアンケート調査及びその分析を行い、設備の保守及び新規サービスの開発やサービスレベルの維持・向上を図るため。
- (3) 加入者に電子メール、郵便等により、又は電話することにより、当社の各種サービス、又は業務提携先などの商品やサービス等の情報を提供するため。なお、加入者は別途定める方法で届出ることにより、これらの取り扱いを中止させたり、再開させたりすることができるものとします。
- (4) C+STB-2サービスの障害及び停止が発生した場合における提携事業者からの照会に対し、その事実を回答するため。
- (5) 加入者がダウンロードされたコンテンツやアプリケーションの情報の管理をするため。また、そのサポートを目的としたサービスレベルの維持・向上のため。

第14条（規約の変更）

当社は、必要に応じ、この規約を変更することができるものとします。この規約が変更された場合は、当該変更後の規約が加入者に適用されるものとし、C+STB-2サービスの提供条件等は、当該変更後の規約によるものとします。

2 この規約の変更にあたっては、当社は、加入者に対して、その変更内容を電子メールによる送信、当社のホームページにおける公表その他当社が適当であると判断する方法により、事前に通知します。

第15条（協議）

この約款に定めなき事項あるいは疑義が生じた時は、当社、加入者誠意をもって協議のうえ、解決にあたるものとします。

第16条（準拠法）

この約款は日本法に準拠し、日本法に従って解釈されるものとします。

第17条（合意管轄裁判所）

この約款に関する一切の紛争については、岡山地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

付則

この規約は、令和1年8月1日より施行します。

以上